

川越市育英資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則

川越市育英資金貸付基金条例施行規則（平成十二年規則第三十八号）の一部を次のように改正する。

第二条第六号中「（法定代理人（親権者又は後見人をいう。以下同じ。））」を「（親権者又は後見人をいう。以下同じ。））」に改める。

第十二条を第十三条とし、第十一条から第五条までを一条ずつ繰り下げる。

第四条第二項を削り、同条第三項中「第一項」を「前項」に改め、同項を同条第二項とし、同条を第五条とし、第三条の次に次の一条を加える。

（連帯保証人）

第四条 資金の貸付けを受けようとする者は、連帯保証人二人を立てなければならない。

2 連帯保証人は、独立の生計を営む成年者で、教育委員会が適当と認める者でなければならない。

3 連帯保証人のうち一人は、資金の貸付けを受けようとする者が未成年者である場合にあつては保護者とし、資金の貸付けを受けようとする者が成年者である場合にあつては父、母又は同居する親族とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

様式第一号及び様式第二号中「~~三越市教育委員会教育長~~」を「~~三越市教育委員会教育長~~」に改める。

様式第五号及び様式第六号中「(第4条関係)」並びに「(第5条関係)」並びに「川越市教育委員会教育長様」を「(提出先)教育委員会教育長様」に送る。

「様式第五号及び様式第六号中「(第4条関係)」並びに「(第5条関係)」並びに

「
連帯保証人 住所 _____
氏名 _____ 実印 _____

川越市教育委員会教育長 様
「
連帯保証人 住所 _____
氏名 _____ 実印 _____

借受者との関係 ()
連帯保証人 住所 _____
氏名 _____ 実印 _____

借受者との関係 ()
氏名 _____ 実印 _____

(提出先)

川越市教育委員会教育長

改める。

様式第二十号中「(第4条関係)」を「(第5条関係)」とし、「川越市教育委員会教育長 様」

を「(提出)先)川越市教育委員会教育長」に改める。

様式第八号及び様式第九号中「(第4条関係)」を「(第5条関係)」とし改める。

様式第二十号中「(第7条関係)」を「(第8条関係)」とし、「川越市教育委員会教育長 様」

を「(提出)先)川越市教育委員会教育長」に改める。

様式第二十号中「(第8条関係)」を「(第9条関係)」とし、「川越市教育委員会教育長 様」

を「(提出)先)川越市教育委員会教育長」に改める。

様式第二十号中「(第8条関係)」を「(第9条関係)」とし

連帯保証人 住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

「川越市教育委員会教育長 様」

連帯保証人 住所 _____

氏名 _____ 実印 _____

借受者との関係 ()

連帯保証人 住所 _____

」

氏名 _____ 実印

借受者との関係 ()

(提出先)

川越市教育委員会教育長

」

始

「(第10条関係)」と「(第11条関係)」と「川越市教育委員会教育長様」を「(提出先)川越市教育委員会教育長」に

「連帯保証人 住所 _____

氏名 _____ ④

借受者との関係 ()

」

を

「連帯保証人 住所 _____

氏名 _____ ④

連帯保証人 住所 _____

氏名 _____ ④

借受者との関係（ ）」

「円入学準備金」を「円、入学準備金」に改める。
様」を「（先出越川）（第11条関係）」を「（第12条関係）」とし、「川越市教育委員会教育長
様」を「（先出越川）教育委員会教育長」に改める。

「連帯保証人 住所 _____」

氏名 _____ ④

借受者との関係（ ）

2

「連帯保証人 住所 _____」
氏名 _____ ④

連帯保証人

住所 _____

氏名 _____ ④

借受者との関係（ ）」

「円入学準備金」を「円、入学準備金」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成二十四年三月一日から施行する。
- 2 改正後の川越市育英資金貸付基金条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後に新たに資金の貸付けを受けようとする者について適用し、同日前に資金の貸付けを受けた者について

は、なお従前の例による。